

令和2年度(2020年度)

城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

〈目次〉

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 市政運営を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・1
3. 令和 2 年度予算編成・・・・・・・・・・・2
4. 令和2年度の主要施策
(1) 活気あるまちを創ります・・・・・・・・・・ 3
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します・・・・・・・6
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます・・・・・・・ 1 1
(4) 働く場を創ります・・・・・・・・・・・・ 15
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます・・・・・16
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします・・・・・・ 19
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します・・・・・20
5. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・23

1. はじめに

本日ここに令和2年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

市長就任2期目3年目の年にあたり、市政運営に全力を尽くしてまいる所存でございます。

さて、令和2年度の基本方針でありますが、私の公約であります3つの基本 姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市 役所づくり」に基づき、引き続き市政の推進に努めてまいりたいと考えており ます。

市民の皆さまのご協力をいただき、市政運営に全力を傾注いたしますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、令和2年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国では人口減少・少子高齢化の進行、近年の台風や地震、また豪雨などによる多くの自然災害や、新型感染症の世界的な流行に伴う危機・防災意識の高まり、5Gに代表される情報技術の発達、グローバリゼーションの進展に伴う訪日外国人の増加など、社会情勢や国民意識は大きく変化しています。

中でも人口減少・少子高齢化は経済再生と財政健全化の両面で制約要因となり続けるため、これらへの対応は喫緊の課題といわれております。

こうした状況の中、本市においては、新名神高速道路の令和5年度全線開通 という大きな変革を控え、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の複 線化など、交流人口の拡大となる礎を築いてきたところです。

今後は、令和2年度からの5年間を計画期間とする第2次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」において、増加する交流人口を定住化に繋げ、同時に今、本市にお住いの方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組むなど、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

財政面を見ますと、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において政府は、成長を持続し、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくため、Society5.0の実現や適切な物的・人的投資の一層の喚起などによって、潜在成長率を引き上げ、成長力の強化を進めるとともに、賃上げなど所得向上や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組などを通じて、成長と分配の好循環の拡大を目指すとされております。

本市の財政状況は、依存財源から自主財源へのシフトを目指した強固な財政 基盤を作り上げている最中であり、現在、市民サービスの低下を招かないこと を念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に活用することが重要と考えており ます。

今後につきましては、高齢化に伴い社会保障費が増加する中、新名神高速道路の全線開通という大きな好機を活かした大規模なプロジェクトの時期を逸することのない取組や、地方創生の取組も深化させる必要があります。さらに、防災・減災対策の促進や老朽化施設への対応など、多額の財政需要が見込まれております。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、将来にわたって健全な財政運営が可能となるよう強固な財政基盤を引き続き作り上げていくことが必要であり、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

3. 令和2年度予算編成

令和2年度の予算編成は、大変厳しい財政状況の中ではございましたが、各種計画の着実な推進と、公約である7つの政策の推進などを編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところです。

全体の予算規模と構成でありますが、一般会計総額は315億5,700万円とし、 令和元年度に比べ、16億1,900万円、5.4%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む 7 会計の合計では、551 億 6,094 万 5 千円 とし、令和元年度と比べ、21 億 3,486 万 8 千円、4.0%増の予算といたしたところであります。

一般会計予算規模は、市債の一部を繰上償還することに伴う公債費の増、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増、高齢化の進行に伴う補助費等の増などにより、増加となっております。

4. 令和2年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に7つの政策に基づいて、令和2年度の主要施策について新規・ 充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

はじめに、新名神高速道路を活かしたまちづくりについてであります。

新名神高速道路の建設につきましては、令和5年度の全線開通に向け、引き続き橋りょう下部工工事や土工事が行われるなど、着実に事業が進められており、地理的優位性を最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

城陽スマートインターチェンジ(仮称)につきましては、引き続きNEXC O西日本とともに用地取得等に取り組んでまいります。

都市計画道路東部丘陵線につきましては、引き続き用地取得に取り組むとともに、府立木津川運動公園より東側の一部区間において土工事などを行ってまいります。

また、国道 24 号城陽井手木津川バイパスにつきましては、調査設計などの整備に向けた取組が着実に進められており、引き続き早期整備に向けた要望活動など、沿線市町で構成する促進協議会を通じて取り組んでまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、先行整備地区である長池地区及び青谷地区の新名神高速道路全線開通の時間軸にあわせたまちびらきの実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

特に長池地区につきましては、府内初となるプレミアム・アウトレットの立 地実現に向けた取組を引き続き官民一体となり進めてまいります。

府立木津川運動公園北側の未整備区域につきましては、京都府において懇話会が立ち上げられ、計画づくりの検討が進められております。本市からも委員として参加し、これまでの各種団体からの要望も踏まえつつ、山城地域全体の地域振興と周辺施設との相乗効果のある公園づくりを検討していただくよう要望してまいります。

次に商工業の活性化についてであります。

「京都城陽カンパニーネットワーク」や「サンフォルテ城陽ネットワーク」などを活用し、企業等の相互の連携及び情報交換を促進することで、市内産業の活性化を目指してまいります。

また、商工会議所の新商品開発事業への支援等を通じて、産業の創出に努めるとともに、商工会議所との連携により、中小企業相談や各種事業などの取組を支援してまいります。

さらに、「サンフォルテ城陽」や「京都山城白坂テクノパーク」などへの進出 企業に対して、引き続き助成するとともに、駅周辺へのにぎわいと市内への転 入促進を図るため、「新規創業」及び「第2創業」をされる個人事業主や法人に 対し、引き続き支援してまいります。

低利融資制度「マル城融資」につきましては、金融機関の協力を得て、令和 2年度から融資利率を1.4%から1.3%に引き下げ、さらなる事業者支援に努め、 引き続き利子等の補給を行ってまいります。

商店街振興につきましては、「山背彩りの市」などの事業を、また、金銀糸産業につきましては、「燦彩糸プロジェクト」を引き続き支援してまいります。

未来輝くにぎわいと交流の創出のため、産業支援サイト「JoInT」を立ち上げたところであり、農・商・工の全産業の魅力や強みを市内外に広くPRしてまいります。また、産業の発展状況や市内企業を紹介する「産業紹介誌」を新たに発行してまいります。

次に観光の振興についてであります。

青谷梅林につきましては、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃 梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「TWINKLE JOYO」や「城陽秋花火大会」に対し、引き続き支援してまいります。

広域観光につきましては、山城地域 12 市町村と東京都渋谷区とが連携して、両地域の活性化や交流人口の拡大に取り組む「京都やましろ地域×東京しぶや連携事業」に参画し、本市の誇る特産品や農産物などを渋谷区で販売・PRすることにより、首都圏へ本市の魅力を強くアピールしてまいります。

また、「お茶の京都DMO」に、引き続き参画してまいります。

エコミュージアムへの取組につきましては、地域全体を活性化させ、より多くの人たちを呼び込むため、広く市内外に魅力を発信してまいります。

また、「まちの魅力再発見ツアー」や、市内の地域資源について深く学ぶ講座 等を開催し、ふるさと意識を醸成する機会を設けてまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、発掘調査や文化財の指定を行うととも に、史跡等の適正な維持管理により、その保護に努めてまいります。

また、久津川車塚古墳の発掘調査を継続的に行ってまいります。

京都サンガF. C. への支援につきましては、サンガスタジアム by KY OCERAで開催される全ホームゲームで市民応援バスツアーを引き続き実施するとともに、激励会の開催や窓口職員の応援Tシャツ着用など、J1昇格に向けた気運を盛り上げてまいります。

文化パルク城陽の新たなアクセスルートとして、市道 11 号線の国道 24 号から文化パルク城陽北側の市道 224 号線までの区間を、国道 24 号寺田拡幅事業にあわせ道路整備を進めてまいります。

次に、オリンピック・パラリンピックについてであります。

東京 2020 オリンピック競技大会について、市域で行われるオリンピック聖火 リレーに係る運営支援などを行ってまいります。また、東京 2020 パラリンピッ ク競技大会の聖火リレーの採火イベントを本市でも実施し、オリンピック・パ ラリンピックへの関心を高めてまいります。

(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、安心、安全についてであります。

地震・豪雨などの災害や万が一の武力攻撃などの事態に、緊急性の高い情報を市民に迅速にお知らせするため、同報系防災行政無線を整備してまいります。 南海トラフ地震や生駒断層帯地震をはじめとする直下型の地震、大規模な風

南海トフフ地震や生駒断層帯地震をはじめとする直下型の地震、大規模な風水害に備えて、災害用備蓄品の整備を引き続き進めるとともに、各種団体と防災協定のさらなる締結を進めてまいります。

また、自主防災組織が取り組まれる防災訓練や研修、災害時要配慮者の避難 支援対策に積極的な支援を行ってまいります。

さらに、自主防災組織の担い手となる防災リーダーに対し、新たに防災士の 資格取得費用の一部を補助し、育成を図るとともに、さらなる女性登用に努め てまいります。

加えて、本市職員の防災に関する能力向上を図るため、防災士の資格取得や 災害対策本部要員を対象とした各種の研修・訓練を計画的に実施してまいりま す。

次に、耐震への取組についてであります。

木造住宅耐震診断士の派遣及び木造住宅耐震改修や危険なブロック塀等の除 却費用に対し、引き続き補助を行ってまいります。

庁舎につきましては、引き続き本庁舎の耐震補強工事を行ってまいります。

次に、市有建築物の適正な管理についてでありますが、老朽化施設の長寿命 化など、適正な維持管理を推進するとともに、既存施設の効率的、効果的な活 用に努めてまいります。

次に、河川の整備についてであります。

一級河川古川につきましては、京都府において、古川最下流より拡幅工事が進められ、また、国道 24 号交差部より上流の市街地部については、床上浸水対策特別緊急事業に取り組まれており、改修の早期実現に向け府市協調のもと、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、市管理河川につきましては、「総合排水計画」に基づき、普通河川今池川及び今池川排水路の断面改修等を東部丘陵地のまちづくりにあわせて取り組むとともに、準用河川嫁付川につきましても引き続き整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

消防庁舎につきましては、令和2年4月から新たな施設で、運用を開始して まいります。

また、消防署において資機材搬送車の新規配備、消防署配備の消防ポンプ自動車の更新を行うとともに、寺田小学校敷地内に耐震性防火水槽を設置してまいります。

消防団につきましては、市長査閲や各種訓練を実施してまいります。

また、富野荘分団の本部器具庫及び東富野支部器具庫を旧富野公民館跡地に 建設いたします富野学童保育所に合築・整備を行うとともに、今池分団車及び 青谷分団車の更新、久津川分団上津屋支部及び平川支部、久世分団深谷支部の 小型動力ポンプを更新してまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

城陽警察署とのさらなる連携強化に努めるとともに、暴力追放推進協議会などと連携し、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、自治会等による防犯カメラの設置に対して引き続き補助を行い、犯罪 抑止力の向上を図ってまいります。

次に、空き家等対策についてであります。

京都司法書士会、京都府建築士会、京都府宅地建物取引業協会及び京都土地家屋調査士会と連携した相談体制により、取組を進めてまいります。

また、空き家バンク制度や三世代近居・同居住宅支援制度による補助事業により、就労世代人口の増加を図るなど、引き続き取組を進めてまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会などの関係機関と連携を図り、交通安全・事故防止に取り組んでまいります。

また、75 歳以上の高齢者の自主的な運転免許証返納を促進する支援施策や中学生がいる世帯に対する自転車損害賠償保険等への加入促進支援施策を引き続き実施してまいります。

通学路の安全対策につきましては、PTAなどからの要望に基づき、引き続きその推進に取り組むとともに、小学校前の横断歩道のカラー化や街灯、カーブミラー、路面標示などの交通安全施設の整備に努めてまいります。

安全で安心な消費生活につきましては、「消費生活だより」の発行や消費生活 講座・消費生活展の実施などに引き続き取り組んでまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等が それぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいりま す。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

待機児童の解消に向けた取組として、民設民営による中規模保育所と小規模保育所の整備への支援を行ってまいります。また、奨学金返還支援事業の制度を広く周知するとともに、保育士宿舎借上支援事業を創設し、さらなる保育士確保に努めてまいります。

また、富野学童保育所につきましては、富野小学校に隣接する旧富野公民館 跡地に新築移転してまいります。

病児保育事業につきましては、引き続き京都きづ川病院で実施してまいります。

地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業 を展開するとともに、多世代交流事業を充実してまいります。

子育て支援医療につきましては、中学校3年生までの乳幼児及び児童・生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう、引き続き助成を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

無料で受診できる特定健診の積極的な受診勧奨、各種検診に係る自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と 医療費の削減を目指してまいります。

また、幅広い年齢層の被保険者が意欲的に健康づくりに参加できるよう、スマホアプリを活用し、楽しみながらウォーキングしていただく、健康マイレージ事業に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療につきましては、本市独自で実施しております高齢者 人間ドック・脳ドックの受診者への補助の定員枠を 14 人拡大し、404 人として まいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

一般介護予防事業につきましては、「ゴリゴリ元気体操」プログラムを中心に、 地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした教室を引き続き実施 してまいります。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターが中心となって、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援してまいります。

認知症関連施策につきましては、早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、認知症サポーターステップアップ研修を積極的に開催してまいります。 また、親子で参加できる認知症サポーター養成講座を新たに開催してまいります。

また、引き続き社会福祉協議会を指定管理者として老人福祉センターの管理運営を行ってまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

手で輪を広げる城陽市手話言語条例に関する施策につきましては、手話への 理解の促進及び普及を図り、地域において手話が使いやすい環境の構築に努め てまいります。

また、生活介護事業、移動支援事業などを、引き続き実施してまいります。 さらに、サン・アビリティーズ城陽で行われるパラ・パワーリフティング競技への支援を行ってまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援 員による自立に向けた支援を行ってまいります。また、不正受給防止に向け、 生活状況の把握など、適切に対応してまいります。

あわせて、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業、家計改善支援事業などを引き続き実施してまいります。

また、自殺対策として「グリーンコール」などの電話等相談事業や、「こころの体温計」の運用などを引き続き実施してまいります。

孤立死対策につきましては、引き続き民間事業者・京都府と協力して見守り 活動を行ってまいります。 次に、市民の健康づくりについてであります。

健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を引き続き図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組や介護予防事業を推進してまいります。

また、予防接種事業では新たにロタウイルスワクチンの接種を開始するとともに、風疹対策として、引き続き抗体保有率が低い世代の男性に対する全額公費助成を行ってまいります。

さらに、生活習慣病の予防・重症化予防のために、その要因の一つである高血圧への対策として、市民が減塩に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

妊娠・出産への支援につきましては、引き続き妊婦健康診査の補助を行うと ともに、産科医療機関の誘致に向けて取り組んでまいります。

不妊治療等助成につきましては、一般不妊治療について、助成率や上限額を 拡充してまいります。

また、「すくすく親子サポートカウンター」において、妊娠期から子育て期を地域で安心して過ごすことができるよう、切れ目のない支援を引き続き実施してまいります。

さらに、産後の心身のケアや育児サポートなどに対するきめ細やかな支援を 実施するための産後ケア事業を新たに実施してまいります。

保健センター・産業会館につきましては、国道24号の4車線化に伴い、敷地の一部が国道用地となることから、駐輪場の移転などを行ってまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

城陽さんさんバスにつきましては、引き続きバス・エコファミリーなど各種の利用促進の取組を行うとともに、バス車両の更新に対して補助を行い、運行の安全性の確保に努めてまいります。

また、青谷方面の乗合タクシーにつきましては、令和2年度も運行を継続し、 青谷発及び寺田発の最初の1便を2台体制として利便性の向上を図ってまいり ます。

(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、都市の基盤となります道路の整備促進についてであります。

まず、都市計画道路の整備につきましては、新青谷線の整備を行うとともに、山城青谷駅周辺整備をあわせて実施してまいります。

また、地籍調査につきましては、引き続き国道 24 号城陽井手木津川バイパス区域の境界確定作業に取り組んでまいります。

次に、市道整備につきましては、市道 242 号線の古川橋の歩道整備を古川改修 にあわせ取り組むほか、市道 5 号線や市道 11 号線、市道 257 号線など引き続き道 路整備を進めてまいります。また、JR奈良線の高速化・複線化事業にあわせ、 市道 103 号線の歩道整備と市道 104 号線の道路改良を進めてまいります。

次に、国道や府道の整備についてであります。

まず、国道 24 号につきましては、新名神高速道路の事業進捗にあわせ、東西 4 車線化などの寺田拡幅事業の早期完成を国に要望してまいります。

国道 307 号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の道路整備事業の早期 完成を、京都府に要望してまいります。

次に、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間の抜本対策として、「山城青谷駅周辺整備基本計画」で示した青谷地区の南北の道路軸に合致したバイパス計画となるよう早期具体化と現道の狭隘箇所の改良を、引き続き京都府に要望してまいります。

また、府道城陽宇治線の久津川交差点改良につきましては、交差点改良や府道整備を引き続き京都府に要望し、本市も連携し取り組んでまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業や住みよいみちづくり事業、塚本深谷線周辺の生活道路整備などにより、歩道設置、交差点改良、狭隘道路等の改良、老朽化側溝の改修などを進めてまいります。また、住民ニーズの多様化に対応した道路整備を実施するため、地域提案型の市民が主役のみちづくり事業を引き続き進めてまいります。

本市が管理する橋りょうにつきましては、引き続き点検を行い、計画的かつ予 防的な修繕を実施してまいります。 街区公園につきましては、遊具等施設の改修や取替などを随時実施するととも に、地域で育む親しみ公園整備事業を実施してまいります。

次に、駅及び周辺整備についてであります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、引き続き橋上駅舎及び自由通路の詳細設計を行い、工事に着手してまいります。

寺田駅周辺整備につきましては、進入道路整備について、早期に工事完了ができるよう用地取得に取り組んでまいります。

また、寺田駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、引き続き「寺田駅前まちづくり協議会」と連携し、コンサルタントの派遣など、業務支援を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、「長池駅南側周辺整備基本計画」の策定に向け、 引き続き取組を進めてまいります。また、「おこしやして長池へ」などへの支援等 を行い、引き続き「長池まちづくり協議会」と協働したまちづくりの機運醸成に 努めてまいります。

JR奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、令和4年度の完成と全線複線化の実現に向け、引き続きJR奈良線複線化促進協議会とともに、取組を進めてまいります。

踏切の安全対策につきましては、JR奈良線の高速化・複線化事業にあわせて、引き続き久津川道踏切と寺田道踏切の踏切内歩道の新設を進めてまいります。また、山城青谷駅周辺整備事業にあわせた駅北側の中村道踏切についても、引き続きJR西日本と踏切内歩道の新設について進めてまいります。近鉄京都線につきましては、久津川7号踏切の改善に取り組んでまいります。

また、近鉄京都線の立体交差化事業につきましては、京都府など関係機関に引き続き要望を行ってまいります。

次に、上下水道に関する事業についてであります。

水道事業につきましては、基幹管路の耐震化などを進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き未接続の一般世帯や事業所への普及 啓発活動に取り組んでまいります。

また、「下水道事業ビジョン」の策定につきましては、引き続き上下水道事業経営審議会で審議いただくこととしております。

次に、農業振興についてであります。

お茶についてでありますが、伝統的な「よしず」・「こも」の購入や、茶の苗木 購入に対して引き続き補助を行い、高級てん茶の産地としての地位を維持・確立 するとともに、心和む抹茶ふれあい体験の実施など、茶文化の普及啓発に努めて まいります。

梅の生産振興につきましては、完熟梅の収穫に必要となる資材の購入に対して 引き続き支援するとともに、梅の木の老朽化対策として接木技術の確立など、生 産量の拡大に向け支援してまいります。

イチジクの生産振興につきましては、苗木購入に対して補助を行うとともに、 ブランド力の向上を目指し、PR活動を展開してまいります。

さらに、特産物の振興と農業者・商工業者の所得向上に向けましては、新たに 6次産業化・農商工連携に取り組む事業者に対し補助を行い、機運の醸成と担い 手の確保・育成及びビジネスマッチングのための取組を進めてまいります。

次に、地産地消の推進についてでありますが、新鮮で安心・安全な地元の農産物を供給できるよう、直売所等の振興を図ってまいります。

次に、農地の利用についてでありますが、農業委員会とともにこれからの地域 農業の目指すべき姿を明確にする「京力農場プラン」の実質化に取り組んでまい ります。

次に、環境施策についてであります。

城陽環境パートナーシップ会議を中心とし、市民等との協働により、環境保全 の取組を進めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、温室効果ガス排出量の削減を目指し、取組を進めるとともに、引き続き住宅用蓄電池等の設置に対して補助してまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

1日1品目を継続するとともに、分別収集やごみの減量化について、啓発に努めてまいります。

また、「一般廃棄物処理基本計画」の次期計画策定や、大型ごみ収集業務の民間 委託を進めるとともに、子ども会や自治会などの古紙類等の集団回収や生ごみ処 理機等購入への補助により、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。 次に、動物飼養についてでありますが、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手 術費への補助を引き続き行うとともに、犬・猫の飼い主等への飼養マナーの啓発 に努めてまいります。

(4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

職住近接による定住を促し、人口減少に歯止めをかけるとともに、市税収入を 増やすためにも、地元企業や、新たな立地企業へ雇用を結び付けていくことは重 要であります。

「サンフォルテ城陽」や「京都山城白坂テクノパーク」への進出企業をはじめ、 さまざまな市内企業と求職者のマッチングを進めるため、ハローワーク宇治や京 都ジョブパーク、商工会議所と連携し、引き続き企業説明会を実施してまいりま す。

また、求職者への支援として、ハローワークの求人情報の提供や、職業に関する講座の開催などに加え、産業支援サイト「JoInT」に求人情報や講座情報などを掲載し、さらなる情報提供に努めてまいります。

さらに、職業生活と家庭などの両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に 向けた啓発事業を展開するなど、働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

新規就農支援につきましては、若い農業者就農促進事業により、経営能力の向上や技術習得を支援するとともに、「担い手育成総合支援協議会」と連携し、認定農業者の確保、育成に努めてまいります。

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

まず、学校教育についてであります。

城陽市の未来の教育を展望し、「子どもの未来輝きプラン」として、5つの事業 を推進してまいります。

1つ目として、英語教育の充実とグローバル化への対応についてであります。 令和3年度の中学校学習指導要領の全面実施を見据え、英語指導助手(AET) を2名増員して、10名体制とし、英語による表現力・発信力の強化と国際感覚の 醸成を進めてまいります。

2つ目として、学校におけるICT環境の整備とプログラミング教育への対応 についてであります。

小・中学校のすべての普通教室に大型モニターを設置するとともに、タブレット端末を新たに240台導入いたします。これらに加え、ICT推進マスターをすべての小学校に配置いたします。これは、企業からの派遣人材で、教員に対してICTに係る助言や支援を行うとともに、プログラミング教育の授業も行います。

3つ目として、学校への人的支援の拡充についてであります。

「読み・書き・算数・表現力」に重点を置き、教育充実補助員と学習支援員を 引き続き配置してまいります。また、年々高まっている特別な支援が必要な児童 生徒への教育的ニーズに応えるため、特別支援教育支援員を拡充配置してまいり ます。

また、近年、不登校やいじめ問題への対策が重要となってきており、従来の体制を見直し、不登校対策に係る補助員を配置するとともに、需要の高いスクールカウンセラーを新たに配置してまいります。

4つ目として、中学校の体育科の水泳指導についてであります。

生徒の泳力の向上、天候に左右されない授業時間の確保、学校プールの維持管理費の削減などをねらいとし、北城陽中学校においては、民間施設で水泳授業を行い、外部指導者と教師による指導を行ってまいります。

5つ目として、教育の出発点である幼児教育についてであります。

富野幼稚園において、3歳時保育や預かり保育の時間延長など、実施可能なサービス拡充施策に取り組んでまいります。小学校との連携、AETの派遣など、公立ならではの教育を推進するとともに、遊びのひろばなど、地域の子育て支援も進めてまいります。

これら5つの新規・充実事業のほか、学校図書館司書を5名配置し、図書館教育を推進してまいります。

また、「城陽子ども文化・科学賞」、「ふるさと城陽絵画コンクール」を実施し、 学びの努力を称え励ますとともに、ふるさと城陽への愛着と誇りへの意識醸成に 努めてまいります。

さらに、コミュニティ・スクールを全市的に取り組んでおり、学校と地域が一体となって、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めてまいります。

この事業は、教職員の働き方改革にも資するもので、長時間勤務の改善と教師が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上に努めてまいります。

続いて、援助制度についてであります。

経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助に加えて、新入学生に は入学前支給も引き続き行ってまいります。

また、私立幼稚園につきましては、特別支援教育推進や健康診断実施に対する助成を行うなど、引き続き支援を進めてまいります。

次に、義務教育施設についてであります。

トイレの洋式化につきましては、寺田西小学校と西城陽中学校の整備工事に取り組むとともに、深谷小学校の設計を行ってまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎等の屋上防水改修工事を行うなど、順次改修工事に取り組んでまいります。

さらに、旧青谷消防分署等を解体のうえ、青谷小学校の敷地に取り込み、来校 者用の駐車場として整備してまいります。

学校給食につきましては、地元農産物の利用促進など、食材の充実に努め、食育の推進に取り組んでまいります。

また、城陽市若者定住奨励奨学金返還支援制度をPRし、利用者の拡大に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、「『青少年の意見』発表会」「自然とのふれあい登山」を開催・実施するとともに、城陽市青少年健全育成市民会議の活動への支援を行ってまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の浄化や「あそびのはくぶつ館」「オータムコンサート」「子ども会スポーツまつり」など、青少年育成団体等が主催する地域に根ざした事業への支援を行ってまいります。

さらに、放課後子ども教室及び土曜日子ども教室推進事業につきましては、新 たな校区での新規開設を目指すとともに、引き続き支援してまいります。

(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、引き続き「城陽未来まちづくり会議(55人委員会)」や「市長ふれあいトーク」を開催してまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやSNS、FMうじを活用した市政情報の発信や、「じょうりんちゃん」によるPRに努めるとともに、本市のイメージアップや情報発信力の強化を図るため、新たに広報アドバイザーの活用による戦略的な広報体制を確立してまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、窓口となるポータルサイトを引き続き 活用するなど、さらなるPRと件数の増加に努めてまいります。

また、法律相談、交通事故相談などの各種専門相談を引き続き行ってまいります。

令和2年10月1日を調査期日として実施する国勢調査につきましては、市民の理解と協力のもとに取り組んでまいります。

(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターの拡張工事を実施し、市民活動の活性化及び市民協働のさらなる推進を図ってまいります。

また、自治会につきましては、情報提供や研修会の開催、各種補助金の交付など、活動の活性化に向け、引き続き支援してまいります。

さらに、自治会連合会を単位とする「市政懇談会」を引き続き実施してまいります。

緑化フェスティバルにつきましては、他事業とのコラボレーションの取組などを引き続き行い、市民団体・NPO・市などで組織する実行委員会を中心に、さらなる緑化意識の向上に努めてまいります。

コミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、 地域のニーズに応じた事業を実施してまいります。

また、開館 40 周年を迎える北部コミュニティセンターと開館 30 周年を迎える今池コミュニティセンターの記念事業を支援してまいります。

さらに、東部コミュニティセンター大集会室空調及び青谷コミュニティセンター 一空調の改修工事を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、「市民大学」を引き続き市民と協働で開催し、 多様な学習内容と機会の充実に努めるとともに、「まなびEye」の発行などにより、各種講座・イベントなどの情報を提供してまいります。

文化パルク城陽につきましては、城陽未来まちづくり会議及び商工会議所青年部からのご意見並びに提言を受け、城陽市民余暇活動センターから提出のありました「文化パルク城陽の改革方針」を踏まえ、施設の活性化と市民ニーズに対応する各施設の利便性の向上や利用者負担の適正化に取り組んでまいります。

図書館につきましては、乳幼児及び小・中学生に「おすすめブックリスト」を配布し、読書活動の推進に取り組んでまいります。また、コミュニティセンター図書室に、予約が可能な蔵書検索機の設置を進めるとともに、障がいのある方に向けた利用案内の充実など、さらなる利用拡大に努めてまいります。

歴史民俗資料館につきましては、市域の調査・研究を進め、地域の歴史資料、 民俗資料及び考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催やエコ ミュージアム事業と連携した展示、学校教育と連携した体験学習などを引き続き 実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民、文化団体、行政の協働により、大正琴・和太鼓の国民文化祭記念事業などの各種の施策を実施するとともに、文化芸術協会に対し引き続き支援を行い、さらなる文化芸術の推進に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団などに対して引き続き支援を行い、生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。市民体育館につきましては、トレーニングルームのマシンの更新を行うなど、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

また、総合運動公園レクリエーションゾーンにつきましては、「ロゴスランド」 として、施設の適正な管理運営及びさらなる魅力向上に取り組んでまいります。 さらに、市民プールにつきましては、管理棟などの耐震化改修に向けた詳細設 計を実施し、施設管理に努めてまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、引き続き啓発や研修などを行うとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、さらなる人権意識の向上を図り、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、「ぱれっとJOYO」を拠点として、 市民、事業者、市が一体となって、各種の取組を行うとともに、「さんさんフェスタ」や、「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施してまいります。

さらに、令和3年度を初年度とする次期「男女共同参画計画」の策定を行って まいります。 姉妹都市交流につきましては、姉妹都市盟約締結 25 周年を迎えるアメリカ合衆 国バンクーバー市、大韓民国慶山市及び鳥取県三朝町とのさらなる交流に努めて まいります。

また、国際交流協会への支援を引き続き実施するとともに、多文化共生のまちづくりを推進するため、市役所窓口などで活用する翻訳機及びタブレット端末を導入してまいります。

平和への取組につきましては、小中学生の広島への派遣や、平和のつどいの開催など、平和都市の取組を推進してまいります。

次に、市民の利便性の向上についてであります。

「マイナンバーカード」につきましては、その交付促進のため、カード交付申請窓口の拡充を行うとともに、消費活性化策として令和2年9月からの実施が予定されているマイナポイント事業を利用するためのマイキーID設定支援を行ってまいります。

市民等の納付方法の利便性向上のため、市税などについて、新たに導入するスマホアプリ収納の普及を進めてまいります。また、引き続きペイジーロ座振替受付サービスの周知を図ってまいります。

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、令和2年度に実施いたします主要な施策について 申し上げました。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、行財政改革、RPAの 導入などによる働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営 を担える人材育成に引き続き取り組んでまいります。

また、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行 する中、明るい未来に向かって大きく躍動しようとしております。

あわせて、既存市街地の再整備、健康福祉や教育・文化の充実、農業、商工業 振興など各施策の推進に取り組んでいるところであります。

市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、SDGsの理念に留意しつつ、全力でまちづくりに取り組んでまいる所存であります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。